



Topics

- ・10/3定期大会開催
- ・税関長交渉申入れ
- ・職場総点検10/30〆切
- ・函館地本ニュース電子化

日本税関労働組合 函館地区本部 教宣部
 函館市海岸町24-4 函館税関内
 TEL (FAX) 0138-40-4265
 fcu-hakodate@mte.biglobe.ne.jp



議案

- ・第62期 活動経過報告
- ・第63期 運動方針(案)
- ・第62期 収支決算報告
- ・第63期 予算(案)
- ・規約改正(案)



パスワード hakodate

第63回 定期大会開催

10月3日(土)、函館市内で「日本税関労働組合 函館地区本部 第63回定期大会」を開催しました。

各分会から全11名の代表議員の皆様がオンライン含めご参加いただきました。

大会は北出第62期執行委員長の挨拶からスタート。今年7月の留萌出張所と紋別出張所の非常駐化や調査部の一部が札幌に移転したことに触れつつ、越境電子商取引や11月のリファンド方式開始などによる業務量増加に見合った要員確保が必要であり、引き続き内示の早期化等も求めるべく、より一層活発に組合活動に協力いただきたいと発言されました。

佐藤第63期執行委員長による第63期の運動方針案では「全国的な組合員の減少により財政状況は厳しさを増している。組合員の力を結集し、活動の進め方を見直ししながら、質を損なうことなく取組みを継続していく」と力強いメッセージの発信がありました。

この方針を受けた第63期予算案では、中央補助費が600万円から300万円へと減った予算内での支出案が示されました。

全ての議案は全会一致で可決承認されました。大会開催にあたりご協力いただいた皆様に、この場をお借りしてお礼申し上げます。

函館地区本部は正式に第62期を終え、第63期が始まりました。改めてまた一年、よろしくお願いたします！

函館地本ニュース、電子化します。

タイムリーな情報

配布の労力を削減

郵送費の節約

第63期運動方針に掲げたとおり、今期から教宣を電子化します。印刷紙面は重要話題だけダイジェスト版として配布します。これに伴い、紙面のデザインをリニューアルしていきます。

公式LINE



- ◆通知が届く
- ◆福利厚生等の情報も充実

メールマガジン



- ◆じっくり読める
- ◆後から見返しやすい

質 疑 応 答

教宣を電子化することですが、統括官級以上の無資格者や非組合員に組合の活動が伝わらなくなるのではないのでしょうか。



小樽分会
上村代議員

教宣を電子化の周知方法を教えてください。



業調分会
藤澤代議員

規約改正で書記に関する記載を削除するのであれば、決算や予算に記載の「書記給与」という人件費は今後、項目自体が削除されるということで合っていますか？



業調分会
藤澤代議員



寺田書記次長
兼教宣次長

懸念はおっしゃるとおりです。
なのでいきなり完全電子化するのではなく、税関長交渉や定期大会など重要案件についてはダイジェスト版を作成し、

紙配布を継続します。

またLINEやメルマガは個人が特定できない仕組みで、非組合員の方々の登録も大歓迎します。ダイジェスト版での登録の呼びかけもしていきます。

限られた予算内で皆様からの貴重な組合費をどう効果的に使うか、ということ考えた上での電子化です。

何卒ご理解をお願いいたします。



寺田書記次長
兼教宣次長

まず早速、今日の定期大会のダイジェスト版を作成し、非組合員含め全職員に配布します。それに合わせてチラシを配ります。

早速紙配布でご面倒をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



北出委員長

そのとおりです。

行動日誌(9月)

9/1	定期大会公示 新任係長研修生との昼食会
9/3	令和7年度選考採用職員に対する加入しようよう 地本執行委員会
9/10	地本執行委員会
9/12	第66期第10回中央執行委員会 第67回中央定期大会
9/13	第67期第1回中央執行委員会
9/17	地本執行委員会
9/24	地本執行委員会

提出した交渉申入書等はこちら

パスワード hakodate

職場総点検実施中
ご協力ください

第63期執行部では早速、職場総点検を実施中です。

調査項目は人員・物品・施設の3分類。

「人手不足なので増員してほしい」「物品や施設の要求をしているけど、なかなか予算がつかない」といったことはありませんか？

この機会に職場環境について今一度見直していただき(総点検)、執行部まで教えてください。組合として当局に改善を求めていきます。

結果は個別に要求書を提出するほか、今冬にも予定している税関長交渉にも反映させます。

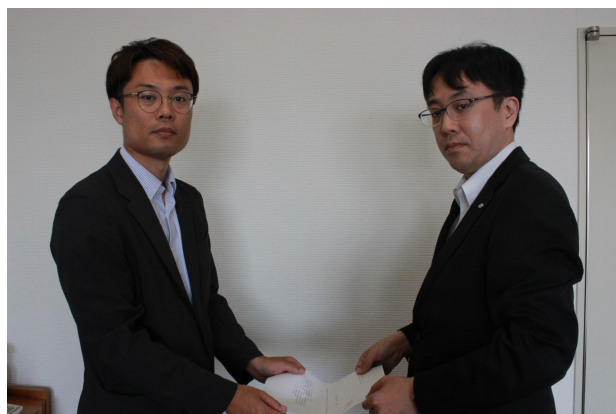
皆さんの声を直接、税関長を筆頭とした当局幹部に訴えるチャンスです。

期限は10月末まで。お忙しいところ恐縮ですが、皆様のご協力をお願いいたします。



税関長へ交渉申入れ

佐藤委員長より堀総務課長へ税関長宛ての交渉申入書と大会宣言等を手交



10月6日、鈴木税関長に対して、今期初となる「税関長交渉」の申入れを行いました。
税関長交渉は、例年12月頃と5月頃の計2回、実施しています。地区本部における活動の中で最も重要な活動です。
具体的な内容は今後、窓口

税関長交渉の主な成果

- ◆ 最終身上把握の制度導入
- ◆ 15分単位年休の全職員への拡大
- ◆ 執務時間外の官用車移動時の超過勤務手当が運転手以外にも支給されるように。レンタカー使用時等にも同手当が支給されるように。

である総務2係と行う「予備交渉」を通じて当局と調整していきますが、7月異動後にご協力いただいた「組合員アンケート」や現在実施中の「職場総点検」の結果などを反映させます。
また同日、「要望書」も提出しました。これは、9月12日に全国の地区本部より代表者が集まって開催された「税関労組第67回定期大会」で運動方針を決定し、新たな1年をスタートさせたこと、同大会で採択した「大会宣言」、「公正で民主的な公務員制度の確立を求める決議」、「税関職員の処遇改善、定員確保を勝ちとる決議」の趣旨を当局に認識してもらい、最大限努力してもらうことを目的としたものとなっています。
組合員の皆様のため、執行部一同、がんばってまいります！